

マイナンバーカードは安全です！



おもて



うら

マイナンバーを見られても
個人情報盗まれません

マイナンバーを利用するには、
顔写真付き本人確認書類などでの
本人確認が必要であるため、悪用は
困難です。

ICチップ部分には、税や年金などの
個人情報は記載されません。
健康保険証として利用する場合でも、
特定健診情報や薬剤情報などが
ICチップに入ることはありません。

なりすましはできません

顔写真入りのため、
対面での悪用は困難です。

オンラインの利用には
電子証明書を使います
マイナンバーは使いません

プライバシー性の高い
個人情報は入っていません

万全の
セキュリティ
対策

- 紛失・盗難の場合は、**24時間365日体制で一時的利用停止可能**
- アプリ毎に暗証番号を設定し、**一定回数間違えると機能ロック**
- 不正に情報を読み出そうとすると、**ICチップが壊れる仕組み**

他人が悪用できないように
なっているんだね！



マイナンバーカードの申請方法

交付申請書をお持ちの方は、以下4つの方法から申請できます！

スマートフォン

- 1 スマホで顔写真を撮影
- 2 スマホで交付申請書のQRコードを読み取る
- 3 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- 4 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、**顔写真を登録、必要事項を入力**して申請完了



パソコン

- 1 カメラで顔写真を撮影
- 2 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- 3 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、**顔写真を登録、必要事項を入力**して申請完了

証明用写真機

- 1 タッチパネルから「**個人番号カード申請**」を選択
- 2 撮影用の料金を投入して、交付申請書のQRコードを**バーコードリーダー**にかざす
- 3 画面の案内にしたがって、**必要事項を入力**
- 4 画面の案内にしたがって、**顔写真を撮影して送信**し、申請完了

郵便

- 1 交付申請書に必要な事項を記入し、**6か月以内に撮影した顔写真を貼り付けて郵送**し、申請完了

半分以上の人が
オンラインからの
申請なんだって！



交付申請書をお持ちでない方は、**マイナンバーカード 郵便**

- 1 専用サイトから手書き用の交付申請書と封筒をダウンロードすれば、郵便で申請ができます！プリントアウトしてご利用ください。
※手書き用の交付申請書には、**顔写真の貼付とマイナンバーの記入が必要です。**
- 2 市区町村の窓口でも、交付申請書を再発行しています。本人確認書類（運転免許証、パスポート等）を持参の上、お住まいの市区町村へ行きましょう。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

マイナンバー制度・マイナンバーカードについてのお問合せ



マイナンバー総合
フリーダイヤル

0120-95-0178

平日：9時30分～20時00分
土日祝：9時30分～17時30分
年末年始を除く

紛失・盗難によるマイナンバーカードの
一時的利用停止については24時間365日受付

■一部のIP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合

マイナンバーカード等
050-3818-1250

その他のお問合せ
050-3816-9405

■英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル
This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.

マイナンバー制度について
Inquiries about Social Security and Tax Number System.
0120-0178-26

マイナンバーカード等
Inquiries about Individual Number Card etc.
0120-0178-27

マイナンバーカードの申請方法は
こちら

<https://www.kojinbangocard.go.jp/kofushinse/>

こんなとき、あってよかった！

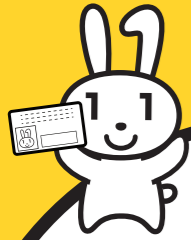
マイナンバーカード



マイナンバーPRキャラクター マイナちゃん



メリットいっぱい! マイナンバーカード



1

本人確認書類になる!

- ライブ会場の入場、携帯電話の契約、会員登録などに使える!
- 旧姓(旧氏)の併記ができる!
- 行政手続などでマイナンバーの提示を求められたときに、1枚で済む!

3

健康保険証としても使える!

- 対応する医療機関・薬局は、拡大中!
- 本人の同意のもと、医師・薬剤師と特定健診・薬剤情報などが共有でき、より良い医療が可能に!
- 手続をしなくても、限度額を超える自己負担の支払いが不要に!

5

新型コロナワクチン接種証明書の電子交付にも利用!

※接種証明書アプリのダウンロード及びマイナンバーカードを読み取ることが出来るスマートフォンのご利用が必要です。

7

「マイナポータル」で暮らしがもっとベンリに!

マイナポータルを使えば...

- 行政機関などが持つあなたの情報を確認できる!
- 行政機関などからのお知らせを受け取れる!
- さらに!
- 特定健診情報等、薬剤情報、医療費通知情報が確認できる!
- 確定申告の医療費控除がカンタンに!

2

コンビニで各種証明書が取得できる!

市区町村窓口に行けないときも近くのコンビニで住民票の写しや課税証明書などが取得できる!

※市区町村によってサービスが異なります。
※毎日6:30~23:00。

4

マイナポイントももらえる!

※1...マイナポイントの申込後、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたはお買い物をする必要があります。

※2...令和4年9月末までにマイナンバーカードの交付申請を行った方が対象です。またマイナンバーカードを既に取得した方のうち、マイナポイント第1弾の未申込者も含まれます。

※3...「健康保険証としての利用申込み」「公金受取口座の登録」によるマイナポイント付与は令和4年6月30日開始する予定です。詳細はマイナポイント事業ホームページにてご確認ください。

6

オンラインで行政手続!

- 子育てなどに関する手続もオンラインで!ワンストップで!
- ※市区町村によってサービスが異なります。
- マイナンバーカードを使ったe-Taxがますますベンリに!

8

民間のサービスでも使える!

- キャッシュレス決済サービスにおける口座登録時の本人確認などに使える!
- 職員証としての利用も!

マイナンバーカード
読取対応機種も
拡大中!



ますますベンリに!
マイナンバーカード!
スマホにカード機能が搭載!
※2022年度中(予定)
運転免許証、電子処方箋と一体化!
※2024年度末(予定)

